



◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。
本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

第4回定例会

一般会計補正予算ほか12議案を
可決、2議案を継続審査

「副市長の定数を定める条例」及び「墓地公園管理棟及び集会施設等建築工事請負」を継続審査

平成18年第4回定例会は、11月24日より12月15日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあつた補正予算6件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、契約の締結1件、その他4件が審議され、14件が可決され、2件が継続審査となったほか、地方自治法に基づく選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われました。また、議員から発議1件が提出されましたが、審議途中で取り下げられました。なお、第3回定例会から継続審査となっていた平成17年度各会計歳入歳出決算が認定されました。

議決内容

●補正予算●

◎一般会計補正予算(第3号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ三億五四一〇万円を減額し、予算の総額を五二億九一九〇万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ三億七九七四万円を追加し、予算の総額を九四億七二六四万円とした。

◎交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ八万円を減額し、予算の総額を三〇八二万円とした。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ九一〇万円を追加し、予算の総額を三億八八四一〇万円とした。

◎墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ一四一八万円を追加し、予算の総額を五億六八八八八〇万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第2号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ一五五六万円を追加し、予算の総額を三億三二一六万円とした。

◎副市長の定数を定める条例(継続審査)
副市長の定数を2人とするもの。

◎条例の一部改正●
◎地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例(全員賛成)
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定の整理を行った。

◎行政組織条例(全員賛成)
行政組織を再編し、その事務分掌を改めた。

◎住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る個人情報保護に関する条例(全員賛成)
住民基本台帳法の改正により住民基本台帳の一部の写しの閲覧の制度が整理されたことに伴い、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の拒否の規定を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

●報告●

◎定期監査の結果報告について(2件) ◎平成18年度財政援助団体等監査の結果報告 ◎例月出納検査の報告について(8月・9月分) ◎寄附受入れについての報告

◎指定管理者の指定について(青少年館の指定管理者)(賛成多数) ◎青少年館の指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議(賛成多数) ◎千葉県後期高齢者医療広域連合規約を制定し、千葉県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、関係地方公共団体と協議するもの。

◎浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約(全員賛成) ◎副管理者、助役等の規定の見直しを行う等のため、所要の改正を行うことについて、市川市と協議するもの。

●契約の締結●

◎墓地公園管理棟及び集会施設等建築工事(継続審査) ◎墓地公園管理棟及び集会施設等建築工事を大木建設(株)一億九二九五万八五〇〇円で締結するもの。

●発議●

◎高齢者への大増税の中止を求める意見書の提出について(取り下げ)

●人事案件●

◎固定資産評価審査委員会委員の選任(全員賛成)
小泉 允園 氏
世田谷区上野毛4-27-9



小泉 允園 氏
世田谷区上野毛4-27-9

◎人権擁護委員の推薦(全員賛成)
津矢田 壽子 氏
弁天2-3-2



津矢田 壽子 氏
弁天2-3-2



大村 洋子 氏
当代島2-4-1-303

日程表

15	14	13	12	11	6	5	4	12/1	11/24	日
金	木	水	火	月	水	火	月	金	金	曜日
閉会	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	委員会審査結果報告、採決、選挙管理委員会委員及び補充員選挙、一般質問	総務常任委員会	建設経済常任委員会	教育民生常任委員会	会派代表による総括質疑、議案第14・15号、諮問第1号採決、議案各委員会付託	開会、会期の決定、提案理由の説明、平成17年度決算採決

一般質問

第4回定例会では、12月11・12・13・14・15日の5日間にわたり16名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。

ここでは、その一部を掲載いたします。

医療体制について

政新クラブ 内田悦嗣

問 浦安市の救急体制についてですが、心筋梗塞や脳梗塞など一刻を争う疾患の場合、また交通事故などのけがの場合、救急車や救急病院の存在は心強いものです。

答 市内には、2・5次救急として浦安市川市民病院、救急救命センターを備えた三次救急の順天堂大学浦安病院があります。

しかしながらその一方で、市民から「病院をたらいまわしにされた」というような苦情を聞くこともこのところ増えています。

こうした声からは救急医療体制が崩壊寸前であるような印象さえ受けられます。

救急車での搬送の際、市内の救急病院に断られ市外に搬送したケースはどれくらいあるか、また、そうしたケースの理由というのはどのようなものがあるのか、ご説明いただきたいと思います。

消防長 市内の病院で収容できず市外の病院へ搬送している件数は、平成17年1年間で398件です。

内訳については、さまざまな理由から断られるケースがあり、件数が重複しますが、平成17年中は、急患扱い中が366件、専門外が

106件、処置困難が52件、ベッド満床が48件、そのほか手術中であるなどの理由が118件です。

また、平成18年1月から6月末現在では搬送件数が265件で、内訳は、急患扱いが267件、専門外が55件、処置困難が39件、ベッド満床が40件、その他、手術中などが79件となっています。

うらやす市民大学について

清和会 醍醐誠一

問 うらやす市民大学について、市長のマニフェストの中に「政策4、うらやす市民大学の創設」とあり、「浦安学」講座、浦安版課外授業「うらやす3世代講座」「子育て」「伝承文化」「市民総出の文化の薫り高い浦安を指して」とあります。

全国の市民大学を見てみると行政主導型・市民自主運営型・地域の大学との連携型の3類型に見られるようですが、浦安市民大学の考え方と実施時期について伺います。

答 市長 うらやす市民大学は、市民のより高度な学習や幅広い分野の学習を支援し、またそこで学んだことを地域に持ち帰り、地域を活性化させる人材を送り出す拠点として考えています。

市民大学で多くの方に、これまで発展してきた浦安の歴史や先人たちのまちづくりへの情熱と、伝承されているよき風習なども学んでいただき、それがこれからの浦安をさらに飛躍させ、新たな文化を創造するための基礎となるものと考えています。

多くの方が市民大学での学習を通して学びあい、互いに教えあうことで大きな人的ネットワークができて強固なコミュニティへと発展していくことを期待しています。

組織運営方法については議員が示しの通り行政主導型や市民自主運営型、あるいは地域の大学との連携型などがありますが、実施時期の検討とともに、平成19年から十分な調査・研究をしていきたいと考えています。

介護ベッドレンタル料助成について

政新クラブ 平野芳子

問 今年4月の介護保険法改正で、福祉用具の貸与に制限が加えられ、介護ベッドは、安易な利用が指摘され、自立の妨げ、介護費用に影響と言われ、要支援1、2、要介護1の認定者への貸与に制限が加えられました。しかし利用者からは、立ち上がる時に必要といった声が多くあり、継続利用を求めている声が多くあり、倉敷市では市独自に料金の一部を助成するサービスが10月から始めています。

9月議会でも保健福祉部長は、制度改正の影響は慎重に見きわめていきたいと答弁されています。そこで、本市の考え方、改正の影響などについて伺います。

答 保健福祉部長 今年4月から制限が加えられましたが、例えば特殊寝台は安易な利用が指摘される一方で、ベッドが自立生活を可能にしているケースもあり、一律に給付対象外とはせず、日常的に起き上がり困難、または日常的に寝返りが困難な場合など、原則として要介護認定データを利用して身体状況などの客観的に判断した結果、一定の条件に当てはまる方については、引き続き、介護保険による給付を受けられることが可能となっています。

一方、一定条件に当てはまる方以外の方は、今回の改正の趣旨が、軽度者が自立した日常生活を送ることを目的にしており、その趣旨を尊重する考え方は不変ですが、制度改正後の状況把握に努めつつ、その影響を引き続き慎重に見きわめていきたいと考えています。

駅の利用状況について

政新クラブ 岡本善徳

問 駅の利用状況について、一日3つの舞浜駅、新浦安駅、東西線浦安駅で何万人の方が利用しているのか、また時間帯ごとに利用者の数の変化や利用者の多い時間帯、朝夕のラッシュの時間帯における利用者の数の現状、特に始発から9時ごろまで、午後5時から9時、いわゆる朝夕のラッシュの時間帯はどのような状況なのか、市内の駅から市外に出て行く人と市内に通勤・通学のためにそれぞれ駅においてくる乗降の別はどのような状況なのかを説明願います。

答 都市整備部長 平成17年度一日あたりの乗降客数は新浦安駅が96,000人、舞浜駅が123,000人、浦安駅が69,000人となっています。利用時間帯ごとの利用客数は、東西線浦安駅では、平成18年度の調査結果では、時間帯ごとの利用客数の変化や利用者の多い時間帯は、昼間の時間帯を挟んで通勤・通学の時間帯である朝夕に集中し、朝夕の乗降客数の変化は、始発から9時までの時間帯では乗車人数18,292人に、降車人数4,221人と乗車が多く、最も乗車人数の多い時間帯は7時から8時の79,335人です。

また、17時から21時の時間帯では乗車が54,944人、降車が14,496人と多く、最も降車人数が多い時間帯は19時から20時の41,866人となっています。なおJR東日本については、時間帯ごとの利用客数は把握していないとのこと。

行動調査で学校からまとめて報告されており、暴力行為は対教師暴力、児童・生徒の間で起こる生徒間暴力、それらを除く対人暴力、学校の施設・設備等に対する器物損壊の4種類に分類されています。

これらの本市での過去3年間の推移は、平成15年度は、対教師暴力が3件、生徒間暴力が14件、対人暴力が2件、器物損壊が7件で、平成16年度は、対教師暴力が1件、生徒間暴力が12件、対人暴力はありませんでした。器物損壊は5件、平成17年度は、対教師暴力はありませんでした。生徒間暴力は7件、対人暴力は3件、器物損壊は15件です。

報告があった際の各学校への指導は、その都度学校と連絡をとりながら事実の確認や対応の方針について協議しており、場合によっては担当指導主事による学校訪問や適応指導教室の教育相談、青少年センターによるパトロール、警察の少年相談との連携等の対応をとっています。

子育て支援について

公明党 秋葉要

問 就学前の発達障害を持つ児童の乳幼児の療育について現在どのような支援体制を行っているのか、また、乳幼児期における発達障害児への療育はどのように行っているのかを伺います。

答 保健福祉部長 発達障害児など療育の必要な乳幼児への支援体制としては、簡易マザーズホームと子ども療育センターの両施設で療育事業を行い、支援しています。

簡易マザーズホームでは、就学前児童に対し母子通園での集団による療育等を行い、これに対して子ども療育センターでは、18歳未満の児童に対して療育を必要とする子どもへの個別療育を行うとともに、保護者に対する個別訪問も行っています。

具体的には、療育の内容は、発達障害を含め、心身の発達に遅れや障害を持つ乳幼児については、簡易マザーズホームで

教育行政について

清和会 辻田明

問 本市では、小・中学校の問題行動を起した実態はどのように教育委員会に報告されているのか、学校別ではなく総数で結構です。過去3年間の推移を説明してください。

答 教育総務部長 問題行動については、その都度学校から教育委員会に報告されています。年間の件数は文部科学省の問題

の児童デイサービスとして母子が通園して集団での遊びを通して生活指導等を行い子供の発達を促すとともに、母子関係を育みながら親子で子どもの障害等を少しずつ受け容れていくように支援をしています。また、簡易マザーズホームのほとんどの在園児が幼稚園に入園しており、身の回りのことをなるべく自分でできるように指導、あるいは幼稚園入園後のフォローとして自立に向けた外来による指導を行っています。

一方、子ども療育センターでは、子どもの状態により臨床心理士などの専門職がその対応にあたっています。

公約の具現化について

公明党 金子喜一

問 浦安市川市民病院の再整備計画は、浦安市川市民病院運営協議会に管理者から、病院の地域での位置づけと病院のあり方についての諮問をされ、答申もなされているわけですが、それらを踏まえ、これまでの市民病院の再建についての取り組みと経緯について伺います。また、運営協議会からのその答申の内容と、今回の市長公約として発表された整合性について伺います。

答 保健福祉部長 平成17年2月に病院管理者である浦安市長から運営協議会に対して諮問が行われ、当協議会において周辺医療機関の整備状況や救急医療を含めた医療救急体制などの検証を行い、かつ審議を重ね、平成18年4月に浦安市川市民病院の地域での位置づけと経営のあり方について答申がありました。

この答申を受け、病院の機能、規模、運営形態等に関する再整備の基本方針を検討するため、浦安市川市民病院に係る検討委員会を設置し、検討を始めています。

答申の内容と市長の公約として出された内容との整合性については、答申の中では、病院の地域での位置づけとして、高齢化に対応した医療や小児を含む救急医療を

市長の政治姿勢について

公明党 高津和夫

問 去る10月22日、市長選挙が行われました。結果として、厳しい選挙状況だったわけですが、このような結果を、市長はどのように受けとめられましたか。その辺をまず市長にお聞きします。

答 市長 結果をどのように受け止めているかについてはお尋ねですが、対立候補により、厳しい激しいネガティブキャンペーンの中で選挙戦でしたけれども、過去の市長選挙でも、一騎打ちの勝ったか負けの戦い、多数の候補者の中で一番を決める戦いとは、おのずと内容も結果も違うことは明白で、本市の過去の市長選、熊川市長の場合でも、一騎打ちと多数の中での結果は私の場合と同様の傾向を見ているところです。

さまざまな要因の中で票を減らしたことに過ぎませんが、私自身残念に思っておりますが、本市で初めてのマニフェストをお示し、100回を越えます市民集会等では想像以上の反応や賛意をいただきました。各陣営、それぞれネガティブキャンペーン、あるいはパフォーマンズのムード戦術などの違いを見せながら戦った結果、今回はまさに4人の候補者の中で一番、一等賞なる市長選挙を制し、3期目の付託をいただき、今後4年間の市政をおおずかりをし、マニフェストに掲げた政策公約の実現に向けて全力を尽くしてまいりたいです。

なお、批判や論議につきましては真摯に受けとめながら、反省すべき点は反省しながら、全力で市政のかじ取りを行っていききたいと

緩傾斜護岸について

無所属 山崎 次雄

旧江戸川の緩傾斜護岸は舞浜地先から堀江ドックまでと聞いていますが、市民開放はいつごろになるのでしょうか。

市 長 旧江戸川緩傾斜護岸の整備は、災害時における安全性の向上と、昨今市民からも要望の多い、親しめる水辺空間の創出という本市の課題を解決するため、長年にわたり管理者の千葉県に早期の整備を要望してきました。

その結果、千葉県により平成5年度から事業に着手していただき、舞浜地区の約800メートルの区間については、平成19年春に市民の皆様へ開放の場として提供できることとなりました。

現在、千葉県において施工されている旧江戸川の緩傾斜護岸は、元町地区における重要な緑の憩いの空間になるであろうと期待していたところから、市としては、整備後の活用等について市民の意見等も伺いながら、県と協議を進めていきたいと考えています。

建設部長 この緩傾斜護岸事業が始まった経緯ですが、本市は古くから高潮等の被害を受けており、昭和40年代に入り、高潮等の被害から町を守るため、現在のコンクリート護岸が造成されました。

その後、地盤沈下により低下した堤防機能の向上と良好な河川環境の創出を目的として、平成5年度から河川高潮対策事業が始まったところです。

入札制度改善について

日本共産党 森野 卓郎

入札制度改善について質問します。

入札談合をなくすためには、トップの認識、心構えが重要であ

るのではないかと考えます。

談合は犯罪であり、絶対にあつてはならないことと考えるのか、地元業者を守り育成するために必要なこと、必要悪と考えるのか、このあたりについて、市長の考えを伺います。

市 長 入札制度改革についてのお尋ねですが、まず、議員が先ほど述べられました、談合の問題と地元業者育成の問題とは全く別な問題であり、同一に議論すべき問題ではないと考えます。

真摯に競争している地元のさまざまな業者に対し失礼極まりない発言と思いました。

このことをまずきちんと踏まえた上で、談合についてお答えをさせていただきます。

公共工事の入札を中心として、連日のように談合の報道を耳にしますが、談合はもとより、刑法や独占禁止法などの法律に抵触する犯罪であり、当然あつてはならない行為と考えます。

このため、本市においても談合情報対応マニュアルを制定し、談合情報に寄せられた場合は直ちに公正取引委員会に通報するなどの措置を講じています。

また、平成17年4月からは談合等に起因する契約解除と損害賠償に関する特約条項を創設するなど、談合の防止に取り組んでいるところです。

LR-TURNについて

日本共産党 元 木 美奈子

選挙結果によって、市長は今後4年間の市政運営を行うことになりましたが、LR-TURNはこれまで一度も市の基本構想などに盛り込まれておらず、唐突な提案にびっくりしております。

この導入の目的を明確にしてください。

市 長 LR-TURNは高速・低騒音・超低床という特徴を持ち、欧米を中心とする各都市で、都市内の道路交通渋滞の緩和と環境問題の解消を図る目的で導入が

進められていました。かつての路面電車には衰退していきましたが、今は環境面からも見直されているのが世界的な傾向だと認識しています。

本市においても、LR-TURN導入による二酸化炭素排出削減などの交通環境負荷の軽減、一般車両からLR-TURNへの転換など、道路交通渋滞の緩和を図るとともに、高齢者や障害者などの足としても利便性が高まるものと考えているところです。

土曜日・日曜日など渋滞が慢性化してきており、新町地区の住民からは交通渋滞対策を望む声がかかり寄せられ始めています。

この渋滞対策を考える上で、自家用車を少なくし、新たな交通システムを考えていくことは非常に重要なことだと考えているところです。

マニフェストに記載したのは導入の検討ということですが、これから導入に向けた調査をしたいと、そういった重要課題に向けて一歩踏み出すという決意を表明したものです。

高齢者支援について

日本共産党 井 原 めぐみ

介護保険料が全額徴収されるようになった2001年10月以降の介護度別人数と介護認定での障害者控除認定者数は何人なのかをそれぞれ明らかにしたいです。

保健福祉部長 本市の要介護度別人数は、平成13年度は要介護1が109名、要介護2が19名、要介護3が300名、要介護4が230名、要介護5が157名です。

平成14年度は要介護1が167名、要介護2が406名、要介護3が378名、要介護4が232名、要介護5が197名です。

平成15年度は要介護2が577名、要介護1が518名、要介護2が324名、要介護3が261名、要介護4が222名、要介護5が227名です。

平成16年度は要介護316名、要介護1が567名、要介護2が319名、要介護3が292名、要介護4が242名、要介護5が235名です。

平成17年度は要介護349名、要介護1が624名、要介護2が326名、要介護3が286名、要介護4が257名、要介護5が246名となっています。

また、障害者控除認定書の発行の申請数については、制度開始の平成12年度から16年度はいずれも年間1件程度でした。

平成17年度は3件、今年度は現時点では2件の申請を受けており、いずれも認定書の発行を行っています。

羽田再拡張について

無所属 田所 由香

11月20日に国土交通省航空局長を相手に羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会が開催され、翌日の朝刊各紙の地方版に取り上げられています。

この協議会の要望書に対する国土交通省の回答及び交渉内容はどのようなものでしょうか。

要望書提出の流れ、要望書の内容、国土交通省回答内容、やりとりを含めてご答弁ください。

市としてどういうふうに把握しているのか伺う次第です。

環境部長 羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会が去る10月12日に県知事の出席のもと開催され、従来から協議している騒音問題に加え、埋立工事に伴い発生する課題についての協議が行われました。

その協議を踏まえて取りまとめ、羽田再拡張事業に関する課題についての申入書を10月25日に国土交通省に提出しています。

その申入書の回答が国土交通省航空局長からあることから、11月20日に同協議会が開催されました。

回答内容は、特に本市が懸念する深夜早朝時間帯の飛行ルートと海上とすることの申し入れについて、騒音低減の具体的な措置が明記されていないことから、市としては不十分な回答であると指摘をしています。

また、今後の深夜早朝時間帯の飛行ルートの決定は、同協議会での協議はもうそろそろですが、同意が前提であることを市として国土交通省に強く求めました。

東京メトロ東西線浦安駅前広場の故障街頭時計について

無所属 岡 信 耶

東京メトロ東西線浦安駅前広場の「故障街頭時計」について、なぜ長い間動かないまま放置したのか、時計というものは動いてこそ役に立つもので、長い間ほったらかしにしていた、動かない、役に立たない時計について、経緯と経過及びそれらの理由について答弁を求めたいとあります。

また、最初の段階で買い替えをした方が、最終的にはよかつたというように、最終的に買換えることか、早い段階で時計の交換作業を考えたければ、もっとすばやい対応ができたのではないかと、できたはずと。

どうしてそうしなかったのかというところをお尋ねします。

建設部長 当該時計は、昭和58年ごろに、通勤、通学及び東京デイズニールランドの開園に伴う駅利用者の増加に併せ設置されたものです。

その後、維持・補修を繰り返しながら20年以上にわたり使用しています。しかし、経年の老朽化により、近年、時計の微妙なずれなどの微調整が増えており、その都度調整を行ってまいりました。

今回の故障については、発生後に修繕を行い、その後また故障を起すため、復旧に時間を要したものです。

また、早さの点では、新品の交換についても受注生産ということとで約1か月、修繕としても調査・調整を含めて約1か月かかります。

購入の約3分の1の経費であるというところで、修繕を最初は選択した

たものです。

各種全国調査から見る浦安市の課題・問題点と今後の対応について

無所属 杉 浦 哲

日経産業消費研究所発行の「日経グローバル」の779市23区の行政サービス度は、本市は堂々の千代田区に次いで2位という順位を占めました。また、同誌の行政革新度では、2年前の54位から7ポイント上がって47位となっています。

このことについて市長は既に広報うらやす12月1日号で、この行政サービス度全国2位については「高齢者福祉」の分野では、前回38位から97位へと大きく下がってしまったが、課題を整理して今後の施策につなげていきたいと思っておりますと述べています。

そこで、総括的に課題と今後の施策について具体的にどうお考えをお尋ねいたします。

保健福祉部長 この日本経済新聞社と日経産業消費研究所による行政サービス度ランキングにおける高齢者福祉の分野での全国ランキングは、ご指摘のとおり、本年度実施された調査では97位となっています。

この調査は、高齢者福祉の分野について、高齢者施設の定員数や介護保険料等、7つの評価項目をもとにランキングづけを行っていますが、その詳細が公表されていることや、各自自治体の相対評価であったことから、ランキングが下がった明確な要因については把握していませんが、こういったランキングを参考にしつつ、今後の保健福祉施策の推進、例えば介護保険制度の運用や高齢者向けサービスの提供など、このような点について課題を整理し、各種施策を推進していきたいと考えています。

また、早さの点では、新品の交換についても受注生産ということとで約1か月、修繕としても調査・調整を含めて約1か月かかります。

購入の約3分の1の経費であるというところで、修繕を最初は選択した

たものです。

市内業者育成問題と理事の介入について

無所属 広 瀬 明 子

施設利用振興公社の入札に関する問題で、この問題を提起した公社常務は、公益通報者保

護法により担当課に訴えを行っていました。しかし、このことを弁護士に相談したところ、公益通報に当たらないとの認識を常務が持っていたとの市長発言が9月議会でありました。この市長の発言内容は、私が常務本人から確認した事実とは全く違うので、事実を調べ、謝罪、撤回すべきだとお願いしましたが、9月議会では時間切れで答弁をいただきました。

その後、当然確認されたと思いますので、ご説明ください。

また、この問題の原因は、理事が公社の入札業務に介入したことにあると思いますが、何のために介入したのか、状況を確認してどうするつもりだったのか、今後このようなことはするのをお答えください。

総務部長 この点については、既に調査した際に確認した事柄ですので、改めて調査する考えはありません。

理事 9月議会でもご説明したように、理事としての当然の業務遂行で、その考え方は現在も一切変わっていません。

ご承知のとおり、市や市の出資団体を取り巻く状況は非常に厳しいと考えています。そういう中で、市とともに公社では、民間との競争に打ち勝つ力をつけなければならぬという状況に置かれているものと考えています。

このようなことから、私自身の職責として、今後も必要な指導、助言、指摘などを行っていく考え

方です。



各常任委員会の審査から

第4回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、12月4日教育民生常任委員会、5日建設経済常任委員会、6日総務常任委員会それぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号 平成18年度浦安市一般会計補正予算(第3号)

問 第2期基本計画策定事業の募集したものを206人にするというご説明はいただきました。今後市民会議をやるに当たって、若しくは市民と協働で何かを起そうと考えたときに公募をす

ると思いますが、その公募がいわゆるプラスアルファになった場合に、常にこういった方法で対応されるのかどうか。

答 予算的にはこういった形の費用で終わっていますが、100名と切っているのあれば、プラスアルファは10名などが、一般的に感じる程度だと思いますが、倍以上の人数をお願いしますという形をとるとするのは普通ではないと思います。

この市民会議というものの、あり方が、たまたま今回の計画策定事業は特別だということであるのか、若しくは、それ以外についても、ある程度皆さんが集まってくれば、全ての人がお願いするのか、例えば今回、選定するに当たり、

様々なことを学んでいるということが現状です。

今後進めるに当たって、いろいろなことが、我々市職員や市そのものがいろいろ経験していく中で、今回の市民会議を踏まえて次をどうするかというようなことも、判断基準になっていくのではないかと考えています。

議案第9号 浦安市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

問 どういうメンバーでこの組織改定の方針を決定されたのか、この点についてのご説明をいただきたいと思っています。

答 この改訂にあたり、昨年度、17年度から各部の部長等からヒアリングで組織のいろいろな問題、問題点を抽出し、そして本年度もまた部長等からの課題等のヒアリングを行って、庁内の組織検討委員会等で一定の案を決定し、市長との調整を経て市長の決裁をいただき、案を決定させていただきました。

組織検討委員会のメンバーは、助役の職にあるものが委員長というところで、市長部局と教育委員会の各理事と総務部長、経営企画部長、総務部次長、経営企画部次長等で構成し、現在助役がいまないので、規定上、総務部長が委員長になって、その組織において案を決定させていただきました。

教育民生常任委員会

議案第1号 平成18年度一般会計補正予算(第3号)

問 高齢者在宅生活支援事業の給食サービスの利用状況はどのようなものか。

答 平成15年度は38075食、平成16年度は32278食、平成17年度は30622食です。平成16年度から食の自立支援事業の導入に伴い、減少傾向にあると理解しています。

老人福祉センター整備事業 検討委員会の検討状況とスケジュールは、どうなっているのか。答 パブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえ

て、既存の機能を継承した上で新たな機能を織り込んでいく考えのもとに検討を行っています。

スケジュールは平成19年度に基本設計と併せて実施設計を行い、平成20年度に工事、平成21年度にオープン予定です。

生活保護費追加の内容はどのようなものか。

答 4月から9月までの実績で医療扶助が増えており、3月までの下半期は例年インフルエ

ンザや風邪が発生することから、2億円を補正しました。

各小学校トイレ改修事業費が削減になっていて、補助金が追加されている理由について説明してください。

答 事業費の減額は契約差金によるもので、補助金の追加は、当初2校分を国庫補助金として計上したものが、4校すべてが補助対象に見込める状況になったことから、補正するものです。

議案第6号 平成18年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

問 地域包括支援センター介護予防支援事業と健康増進課が実施している事業との一元化の考えや整合性について、どのように考えているのか。

答 今までの健康づくりや介護の高齢者施策としての事業が種々ありますが、新たに介護保険制度の中で提供されるサービスが出てきたことから、重複や調整が必要なものがあると考えています。いずれにしても、事業の見直しに係ることなので、これから部内で検討していきます。

要支援1、2あるいは自立と判定された方に対して、要介護状態になることを予防する事業などの対応は考えているのか。

答 けた方は、介護保険制度上は、利用者の自由な選択によって、サービスを提供し、それに伴うプランを作成することになります。介護予防については、福祉的なものから教育的なものまで、さまざまなものがあります。今後、介護予防を広げていくなかで、関係

各課との連携を深めながら、対応を考えていかなければいけないと考えています。

議案第11号 指定管理者の指定について(浦安市青少年館の指定管理者)

問 指定管理者が再委託することに対して、どのように考えているのか。

答 技術的なことは再委託が可能と認識していますが、根幹に係わるものは再委託の対象にならないと認識しています。議決後に、協定書のなかで正式に記載していきたいと考えています。

事業者の選定評価項目のうち、管理運営提案のその他にはどのような内容があるのか。

答 事業者からの提案を評価項目のひとつとしました。具体的な内容としては、公社のインターンシップ制度の導入、行政コンシェルジュの役割、防犯教室の実施、ボランティアバンクの創設などが提案されました。

建設経済常任委員会

議案第1号 平成18年度浦安市一般会計補正予算(第3号)

問 有料事業系指定ごみ袋事務事業の更正減について詳細に説明願いたいと思います。

答 これについては、3つの項目があり、一つは、公共施設で使う有料事業系の指定袋の使用量が見込みよりも大幅に減っていることです。次に事業系の少量一般廃棄物指定袋の製造、管理、配送を業務委託していますが、公共施設、一般事業者それぞれ減っている状況を踏まえたものです。

また、有料指定ごみ袋の販売店での手数料徴収事務委託を行っており、これについても、販売枚数の減により減額するものです。

コミュニティバスの運行を秋の予定から3月へ繰り延べざるを得なくなったということ

で、運行経費の補助金の減額補正がされていますが、繰り延べの理由について、こういった問題が生じたのか、事務的な準備作業の影響についてもご説明をいただきました。

答 新路線について、当初10月に予定していましたが、

運行に際して、市が車両の選定を行いました。その中で排ガスに対して環境にやさしいものであること、低床であること、ツードアであること、オートマチックであることなどの条件を付けて選定をいたしました。

選定していく中で、オートマチックの開発が、当初9月ぐらいに納入できる見込みが、開発の関係で3月になったということ。納期の関係から運行開始が秋から3月ぐらいになったということです。

準備作業の影響については、当初から10月ぐらいの運行を考えていましたので、事務的には3月になったということ。その期間がずれるということのみであって、影響は特にありません。

ただ、運行が半年間ずれたというところで、利用者の方に対しては一部利用ができなかったという面はあるかと思っています。

議案第13号 千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について

問 法律が可決されたことに伴い、広域連合の設置という形で議案が提出されていますが、おまかには、75歳以上の高齢者について今後給付の抑制といひます

か、医療費の増大の背景がある中で、保険料をいただくように考えていきたいということ。考えられた仕組みという理解でよいのか、この点についてのご説明をいただきたいと思っています。

答 現在の老人保健の制度自体が、それぞれに入っている医療保険に入って、その各保険者が費用を負担して給付は各市町村が行うという制度で行っています。

この制度ですと、若年者、働いている方たちの負担がどのくらいになっているのかはつきりしないという部分があり、新しい制度としては75歳以上の方、正確には65歳以上75歳未満の方で障害等をお持ちの方も含まれますが、そうした後期高齢者の方を一つの制度、新たな制度として立ち上げ、その方たちについても所得に応じて1割、あるいは3割の負担をしていただいて、かかる経費の2分の1を国、県、市町村で賄い、残りの5割のうち1割を75歳以上の方、後期高齢者の方たちに負担していただいて、残り4割を我々も含めた勤労世帯といひますが、0歳から74歳までの方たちの負担によって賄っていくというものです。

それぞれの負担を明らかにして超高齢化社会、人口が減っていくという少子高齢化社会の医療制度を賄っていくという制度です。

請願・陳情の審査結果

不採択とされたもの	
請願第2号	あけぼの歩道橋の早急な改善を求める請願
陳情第11号	新浦安 シンボルロード Doctor's Bay 前の駐車禁止に関する陳情継続審査とされたもの
継続審査とされたもの	
陳情第13号	高洲地区に中学校の早期開校を求める陳情
陳情第14号	既存公設公営保育園(6園)の公設民営化に関する陳情

第4回定例会では、12月1日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して、また、無所属の議員1人が質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

問 一般会計補正予算の市民会議運営経費追加で、部会作業は順調に進行中とのことですが、会議の動向で柔軟に方法を変えていく手法の影響で、当初予定より職員に負担がかかっていると言いますが、この追加補正は、これらの手法によって発生したものか、発生理由と内容をご説明ください。

国や県、江戸川区などの連携強化とともに、より専門的な制度に
対する知識やノウハウ、さらに高
度な政策判断、政治的判断を要す
る大きな課題、プロジェクトに対
し、より緻密な行政運営が求めら
れてきています。

また、増大する行政需要対応の
ため、より迅速かつ効果的、効率
的な事務処理も求められているこ
とから、副市長の定数を2人とす
る条例の上程をお願いしました。

集に2006名の応募があり、多くの市民の応募の重みをくみ取り、応募市民全員を委員に委嘱したのに伴い、参加者の発言機会を得られるよう、全体会から分科会中心の運営方法に変更し、分科会の数や実質的な議論を行う討議グループの数を増やす方法としました。

問 一般会計補正予算で、個人市民税現年課税分増額五億四〇〇万円は、株式譲渡所得割額の納税義務者及び給与所得者の納税義務者数が当初見込みを上回ったための増額補正だと思えますが、この辺の調定見込みは難しいものなのか伺います。

議運営に取り組みたいと考え、補正計上させていただきました。

問 副市長の定数を定める条例で、助役未設置の中でさまざまな施策を完了してきたと自負する中で、改めて副市長を設置しようと考えたのかご説明ください。

びを見込み、過去のデータをもとに景気の動向など社会経済状況を勘案し、所得別に納税義務者の想定人数と1人当たりの所得割額、税法改正に伴う影響額などを算出して積算しています。今回の補正計上の主要因となった株式等の譲

町、浦安駅周辺整備など、山積課題があり、これまで以上の取り組みが必要で、市民病院では組合立による市川市との調整、元町再整備、浦安駅周辺整備、さらに放射線科の架橋問題など、今後さらに

大変難しいものと考えています。

問 交通災害共済事業特別会計 補正予算で、交通災害共済基金繰入金として二一〇万円計上されています。これは、交通災害共

済会費収入の不足による基金繰り入れたと思いますが、過去3年間の加入者数と見舞金の交付状況についてご説明ください。

答 加入者と見舞金の交付状況は、平成16年度は32403人の加入で一二六五万六〇〇〇円、平成17年度318999人、一四三一万五〇〇〇円、平成18年度は9月末の状況で30179人、四〇〇万円の交付です。

問 墓地公園事業特別会計補正予算で、墓地使用料九〇〇万円の増額が計上されていますが、当初予定していた墓所使用許可数と今回上回った許可数はどうなっているのか説明してください。

答 当初予算では使用許可数を215名と見込み、九六七五万円を計上しましたが、実績等から、当初見込みより20名程度多く見込まれることから、20名分、九〇〇万円を増額補正するものです。

問 国民健康保険特別会計補正予算で、一般会計からの繰入金について補正前に既に一一億六五九万円の繰り入れがありました、今回の補正でさらに一億九七四万円の追加繰り入れになります。

これについての経緯をご説明願いたいと思います。

答 今回の補正予算では、歳出の増額分を老人保健医療費拠出金で三億九八一〇万円、老人保健事務費拠出金で五〇万円、介護給付費納付金で四三五〇万円、合計で三億九八一〇万円を見込んでいます。

また、歳入では、国庫支出金と県支出金を合わせ一億五八九〇万円、繰越金で一億一一〇万円を充てることとして、不足する一億二八一〇万円をその他一般会計繰入金でお願いするものです。

日本共産党

問 一般会計補正予算で、市民税が五億四〇〇〇万円ほどの増額補正ですが、この増額分を行政としてどのように反映させるのか。

今後については、期間も短いこ

の移行を具体的に伺います。

答 主なものでは、総務部に情報政策課を移管し、庁舎建設課の新設を考え、財務部では、総務部から検査監理課を移管します。

ともありますが、どのように考えているのか確認をさせていただき
ます。

答 市税の追加となったことも
あり、一二億五〇〇〇万円余
の余剰財源が生じました。

市としては、当初予算編成の際、

市民経済部では、NPOなど市民活動支援の市民活動支援課を新設し、都市整備部から住宅対策課を移管し、住宅課に名称変更、こども部には子育て家庭課と保育課に幼稚園を加えた課を新設し、青少年課の多管を考えています。

年度内に見込めるすべての事業についてできる限り予算計上するよう努めてきました。

このような中で、本年度の予算執行も3分の2が経過してきており、特に大きな新規事業の要求も

都市環境部には、環境部の各課に加え、建設部から下水道課を、都市整備部から公園緑地課を移管し、都市整備部では、これまでの課に加え建設部から交通安全課を移管し、道路管理課を土木課と統

ないことから、財政調整基金からの繰り入れを減額し、補正予算算を調整しましたが、これまで同様本年度はじめ過去の状況を参考にしながら、さらに十分精査して見込んでいく必要があると考えています。

合して土木道路課として移管する
などを考えています。

問 指定管理者の指定で、指定
管理者に応募してきた団体の
提案と、どのような評価を下した
のか伺います。

株式会社3社は、個人情報報

理、事業の講師を市民から公募、開館時間の延長、休館日を隔週若しくは月1回、民間協働による運営など、民間らしい提案がされ、NPO法人3団体は、地域の他世代交流の拠点、子どもたちみずから企画し自己実現できるスペース、人間関係スキルアップの場の提供などの地域に密着したNPOらしい提案がありました。

指定管理者候補は、職員計画に有資格者を配置し、利用者のニーズ把握に青少年運営委員会やモニタリング、協力団体と地域との連携を図ること、青少年の気持ちを大事にすること、有効で効率性の高い管理運営によるサービスの向上を目指すなどの民間のセンスと地域に根ざした具体的提案がなされ、高い評価を受けたものです。

無所属

問 補正予算の考え方で、当初予算での歳入に辛く、歳出に

甘いという結果が本市の補正予算では常々あらわれているのではないかと考えます。今回の補正では市税や繰越金に顕著ではないかと指摘したいと思いますが、市当局の認識はいかがでしょうか。

答 当初予算編成と予算執行時との時間差の中で、変動要因等に伴う財源不足や予算不足の回避を意識し過ぎると、市税などの歳入はかための積算、歳出は余裕を持たせる傾向がちですが、地方財政運営の基本原則の一つでもある財政運営の効率化の面からでは、当然適正な積算は不可欠となつてきているところで、予算と決算のかい離をできる限り縮減する必要があると認識しています。

問 副市長の定数を定める条例ですが、市には理事という職がありますが、副市長にも特命的な要素も入ってくるのでしょうか、理事という制度は今後どうなるのかお尋

研修会等が開催されていま
会等に随時出席していま

1月1日～平成18年12月3

会 り	合計	出席率	遅刻
欠	出 欠	%	刻
	71 1	98.6	0
	48 0	100.0	0
0	56 0	100.0	0
0	67 0	100.0	0
0	66 0	100.0	1
	60 0	100.0	0

	78	1	98.7	0
0	59	2	96.6	0
	48	0	100.0	0
	67	0	100.0	0
0	68	0	100.0	0
1	67	1	98.5	0
	79	0	100.0	0
	87	1	98.9	2
0	60	1	98.3	1
	55	1	98.2	1
	32	0	100.0	0
1	1065	9	99.2	6

出席表

である会議の他に調査視察や
しており、正副議長も各委員

(平成 18 年)

別 員会	議運		全協		議 だ
欠	出	欠	出	欠	出
1	14	0	4	0	
0			4	0	
0			4	0	8
0	14	0	4	0	
0			4	0	8
0	14	0	4	0	

0	13	1	4	0	
1			3	1	8
0			4	0	
0	14	0	4	0	
0	14	0	4	0	8
0			4	0	7
0	14	0	4	0	
1			4	0	
1			4	0	8
1	14	0	4	0	
			4	0	
6	111	1	71	1	55

議員出

りました。なお、表に記載した各種団体の会合等にも参加

総務			教民			建設			特委		
出	欠		出	欠		出	欠		出	欠	
		7	0						18		
0									9		
						7	0	9			
						7	0	14			
		7	0					19			
0								14			

				7	0	19
		7	0			13
				7	0	9
				7	0	14
0						14
		7	0			14
		7	0			19
		7	0			13
				7	0	13
	0					9
	0					
5	0	42	0	49	0	233

出席すべき日数に差があります。

成 18 年の議員出席表がまとまり、議員の議会外の活動として出席表には記載していません。

議員名	本会議		
	出	欠	出
元 木 美奈子	28	0	
井 原 めぐみ	28	0	7
森 野 卓 郎	28	0	
石 井 清	28	0	
空 岡 信 耶	28	0	
山 崎 孝 雄	28	0	7

広瀬	明子	28	0	
高津	和夫	28	0	
秋葉	要	28	0	
平野	芳子	28	0	
岡本	善徳	28	0	7
内田	悦嗣	28	0	
杉浦	哲	28	0	
深作	勇	28	0	
醍醐	誠一	28	0	
辻田	明	28	0	7
小泉	芳雄	28	0	7
合	計	504	0	35

とする委員会等の関係で各議員の出

第4回定例会では、12月11日の本会議において、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、左記の方々が選ばれました。

100

長野 敏樹 氏
堀江 3 | 10 | 28
増田 勉 氏
当代島 2 | 21 | 20
青水 言 氏

宮下 喜久子 氏
富岡 1 | 10 | 4
大塚 清和 氏
猫実 4 | 6 | 28
針ヶ谷 純子 氏
日の出 5 | 5 | 1 | 7 2 0
池上 慧 氏
美浜 3 | 17 | 2

100

平成 18 年の議員出席表がまとまりました。なお、表に記載してある会議の他に調査視察や研修会等が開催されています。また、議員の議会外の活動として各種団体の会合等にも参加しており、正副議長も各委員会等に随時出席していますが、この出席表には記載していません。

議席	議員名	本会議		総務		教民		建設		特別委員会		議連		全協		議事会 だより		合計		出席率	遅刻	早退
		出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	%	刻	退
1	元 本 美奈子	28	0			7	0			18	1	14	0	4	0			71	1	98.6	0	0
2	井 原 めぐみ	28	0	7	0					9	0			4	0			48	0	100.0	0	0
3	森 野 卓 郎	28	0					7	0	9	0			4	0	8	0	56	0	100.0	0	0
5	石 井 清	28	0					7	0	14	0	14	0	4	0		0	67	0	100.0	0	0
7	空 岡 信 耶	28	0			7	0			19	0			4	0	8	0	66	0	100.0	1	1
8	山 崎 次 雄	28	0	7	0					14	0	14	0	4	0			60	0	100.0	0	0
9	田 所 由 香	28	0					7	0	13	1			4	0	8	0	60	1	98.3	1	0
10	広 瀬 明 子	28	0					7	0	19	0	13	1	4	0			78	1	98.7	0	0
11	高 津 和 夫	28	0			7	0			13	1			3	1	8	0	59	2	96.6	0	0
12	秋 葉 要	28	0					7	0	9	0			4	0			48	0	100.0	0	0
14	平 野 芳 子	28	0					7	0	14	0	14	0	4	0			67	0	100.0	0	0
15	岡 本 善 徳	28	0	7	0					14	0	14	0	4	0	8	0	68	0	100.0	0	0
16	内 田 悦 嗣	28	0			7	0			14	0			4	0	7	1	67	1	98.5	0	0
17	杉 浦 哲	28	0			7	0			19	0	14	0	4	0			79	0	100.0	0	0
18	深 作 勇	28	0			7	0			13	1			4	0			87	1	98.9	2	3
19	醍 醐 誠 一	28	0					7	0	13	1			4	0	8	0	60	1	98.3	1	0
20	辻 田 明	28	0	7	0					9	1	14	0	4	0			55	1	98.2	1	0
21	小 泉 芳 雄	28	0	7	0									4	0			32	0	100.0	0	0
	合 計	504	0	35	0	42	0	49	0	233	6	111	1	71	1	55	1	1065	9	99.2	6	4

* 所属する委員会等の関係で各議員の出席すべき日数に差があります。
(表中、諸運＝議会運営委員会・全協＝全員協議会・議会だより＝議会だより編集委員会の略です。)

ねしておきたいと思ひます。

答 理事の職務、職責は、市の行政組織規則に定めてあり、職務は、市長及び助役の命を受けて重要施策の事務の指導及び調整を行うということで、理事は一般職ですから、この職責を担うという考え方で設置しています。

問 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定で、吏員という言葉が職員に統一されませんが、「吏員」が使われていた背景を伺っております。

答 明治憲法時代の官行吏制に由来し、地方公共団体の吏員は国の官吏と同様に公法上の特殊な身分を持って特殊な規制に服し、事務補助や単純労働に従事し、国の官吏に対して地方公共団体の職員を呼ぶのに用いられた言葉で、いわゆる「地方公務員」を意味するものとなっています。

予算の審査

第3回定例会で各常任委員会に付託された平成17年度各会計歳入歳出決算認定の審査は、10月30・31日総務常任委員会、11月1・2日教育民生常任委員会、11月6・7日建設経済常任委員会で行われ、収支の適法性、行政効果、予算の執行状況、さらには次年度予算への反映等を考慮して慎重に審査された結果、3委員会とも認定すべきものと決しました。

この結果は11月24日の本会議で各常任委員長より報告が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

総務常任委員会

(一般会計)

実質単年度収支が赤字の状況をどのように考えているのか。

実施計画においても財政調整基金の繰入れを予定していたことから、計画段階から赤字になることは認識していました。理由としては、平成16・17年度に小学校・中学校・斎場・保育園を整備し、短期間に集中的に必要な事業を行った結果ととらえています。

新たな税目の入湯税の実績はどうだったのか。

当初、67000人の利用者を想定していましたが、約70%の利用者だったことから、約六八〇万円の税収となりました。軽自動車税のコンビニ収納の実績はどうなっているのか。

軽自動車税の税収約三九〇〇万円のうち、コンビニで収納されたのは約二〇〇万円であり、金額で30・9%がコンビニで収納されました。

庁舎増築基金と財政調整基金の有価証券による運用内容は、どのようなものか。

平成17年度からペイオフが解禁されたことから、公金管理の基準を作成して基金の運用を図っています。庁舎増築基金では5年国債を、財政調整基金では信託受益権を新たに購入し、運用しています。

自主防災組織防犯機材等購入補助金制度の内容と、どのような機材が購入されたのか。

自主防災組織防犯機材等購入補助金交付要綱に基づき、防災機材等の購入費の三分の二以内かつ二〇万円以内の機材の購入に対し補助金を交付しています。

購入機材は、テント・拡声器・ヘルメット・防災倉庫・防災ラジオ・トランシーバー・発電機等が多く購入されています。

消防音楽隊の構成員とどのような活動を行っているのか。

音楽隊には27名の消防隊員が参加しており、年間を通じて練習を行い、市の行事や各学校の記念行事、火災予防週間の啓発等13回の行事に出演しました。

教育民生常任委員会

(一般会計予算)

給食費の滞納の状況について、平成17年度分の不納欠損額と収納未済額の件数と内訳を説明ください。

給食費の未済額について、平成17年度は五億二六二〇万九千二百八十四円、未納額は二億九千四百四十四万〇〇〇円で95・82%の徴収率です。

不納欠損については、平成15年度分のものでありますが一一一五万五千〇〇〇円です。

内訳は、不納欠損の部分については、小学校は133人、中学校は298人で、小学校の未納率については1・6%、中学校は11・2%、小・中全部合算すると431人、未納率は3・9%となります。

博物館ボランティア事務経費について説明いただきたい。

主に「もやいの会」という会員300名で組織された団体が博物館で自主的に活動を展開し、1日10名から15名の会員が活動しており、このボランティアへの報酬費、消耗品などです。

民生委員、児童委員について、その定数と現実とに何人いらっしゃるのか、また、就任するまでの経緯をお尋ねします。

民生委員は、現在104名の定数となっています。平成17年末の実数は99名です。

就任までの経緯については、民生委員は基本的に3年の任期で、3年に一度改選ということで、更新される方が多いわけですが、改選の場合、民生委員の推薦会という組織があり、そこで推薦を受けて、県知事の委嘱を受けるという段取りになっています。

(介護保険特別会計)

介護保険の調査員について、市は市役所調査員、訪問活動員をされているのでしょうか。

調査員については、非常勤の調査員5名を雇用して調査に向かっている状況ですが、5名で不足するところ、あるいは非常勤職員で困難なケースというものが多々あり、それは担当係長を中心とした常勤職員が調査に向かっています。

建設経済常任委員会

(一般会計予算)

道路台帳整備事業費が、平成16年度より平成17年度は、約倍になっていますが、その辺のご説明をお願いします。

道路台帳整備事業費が平成16年度は約八〇〇万円、平成17年度が約一四〇〇万円と、増えた主な理由は、平成17年度に道路台帳システム機器の更新を行ったものの経費が増えたことと、その機器の更新に伴い、機器の容量が多くなったことから、管理する道路のデータや過去5年分の道路舗装の履歴などのデータを収集し、取り込んだことにより平成17年度が増えたものだと思います。

また、過去にこの常任委員会におきまして、この道路舗装の履歴というものは、単に財産管理ばかりではなくて、工事の履歴もわかるもののようにとの意見がありましたので、平成17年度に取り入れました。

環境レンジャー課へ市民や関係部署から様々な申し入れや提案がされていると思いますが、何処から、どんな内容で、何件申し出て来ているのか、わかる範囲で答弁をお願いします。

市役所内各課からの依頼としては、道路管理などが主で、道路の一部の陥没などの応急措置が主なものです。

側溝清掃の要望とか、道路の補修あるいは公園の街路樹等の維持などで年間受理件数といましては2633件です。

浦安市観光協会育成補助金、三〇〇万円について、この浦安市観光協会のメンバー構成、活動内容及び、その事務所の所在地について説明下さい。

浦安市観光協会は、商工会議所の会頭が会長を兼務して組織された団体です。

議所の会頭が会長を兼務して組織された団体です。

主な事業は観光宣伝紹介、観光客の誘致、浦安市の名産品などの物産の宣伝紹介、また観光の普及向上、観光客への接遇改善等です。

この事務所は商工会議所と、今年の4月にオープンいたしました、マールの中に観光案内所を運営しています。

平成17年度 決算に対する討論

(賛成)

平成17年度決算審査について、次の3つの観点から審査を行いました。

1つは、国の悪政から住民を守るためにどのような支援を行ったのか、2つは、清潔・公正な市政運営であったのかどうか、3つは市民からお預かりした税金を大切に運用したのかどうかという点です。

次のどの点をとっても賛成しかねるものではない点です。

第1は、国の悪政の防波堤になっていない点です。

第2は、清潔・公正な市政運営ではなかったという点です。

第3は、市民からお預かりした税金を大切に運用したとは言えない点です。

平成17年度決算の成果という点では、乳幼児医療費の就学前までの拡大、公共施設長期保全計画策定事業、借り上げ方式による中町地区への市営住宅の増設、コミュニティバス新路線の導入の検討など市民の切実な願いの前進であることから、評価できる施策も少なくありません。

しかし、先に述べた市政運営の本質にかんがみ、決算認定に反対します。

(賛成)

平成17年度の一般会計決算額は、平成16年度に比べ、歳入0・1%増、歳出0・6%増の決算規模となっています。平成16年度に引き続き、学校建設や保育園整備が進んだ年であり、決算額としては大きな規模になったと思っています。

新町地区の住宅開発に伴う児童・生徒の増加に対応するための明海南小、高洲北小、明海中学校の建設、緊急保育5か年計画の着実な実施による保育園3園の整備、千鳥学校給食センターや新浦安駅前複合施設の整備など、市の懸案や課題が解消に向けて大きく前進した年であったと考えます。

財政面でも、財政力指数、経常収支比率、公債費比率など、どの指数をとっても良好であり、監査委員の決算審査意見書にもあるとおり、平成17年度の財政運営は健全であったと考えます。平成14年度から年々低下していた市税の徴収率が0・6%上昇しました。個人市民税では1・1%、特に滞納繰越率は2・4%上昇しました。

日経グローバルの行政サービス度のランキング、行政革新度など順位を上げています。それぞれ一つの指標にすぎないとはいえ、着実に浦安市が力をつけてきている証拠ではないかと思えます。

平成16年度に引き続き、人口増などにより財政規模が五〇〇億を超えた決算額となっています。いよいよ木を見て森を見ずの弊害に陥らない注意が肝心だと考えます。

10月に公表された日本経済新聞などによる全国自治体調査でも、浦安市は非常に高い評価を得ています。行政サービス度は2位、行政革新度は、前回の54位から47位にランクアップされています。まだまだ課題は残っていますが、7ポイントの上昇は評価されて当然のことと言えるでしょう。

1以上が望ましいとされる財政力指数は1・65と高水準です。

75%以内が望ましいとされている経常収支比率は78・5%で、3・5%はみ出しています。

総じて今回の決算は、先に挙げたように、自治体の成績表と言われる中の行政サービス度、市民にいかようにサービスをしているか、まさに自治体間競争の中で成果を挙げた。ひとつの結果ではありますが、高く評価するべきだと思いますし、行政革新度も非常に努力の跡が見られる。こうしたことで、平成17年度の状況というものを高く評価したいと思います。

市議会を傍聴しましょう

市議会第1回定例会は、2月16日(金)から開かれる予定です。会期や審議日程は、2月14日(水)の議会運営委員会決定され、公民館等ホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。なお、各常任委員会等は、委員長等の許可を得て傍聴することが出来ます。車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

本市への視察来庁(10月・12月)

- 10/4 鹿児島県薩摩川内市(新浦安駅前複合施設)
- 10/10 滋賀県近江八幡市(交通バリアフリー)
- 10/11 静岡県焼津市(議会運営)
- 10/11 愛知県刈谷市(特別支援教育)
- 10/12 長野県松本市(議会運営)
- 10/18 三重県津市(障害者自立支援法)
- 10/20 鹿児島県熊本市(図書館)
- 11/15 愛知県西条市(図書館)
- 11/17 京都府亀岡市(行政改革)
- 11/21 奈良県生駒市(電子入札)

議員の辞職について

12月18日付けで、金子喜一議員が辞職しました。

総務常任委員会委員長の就任について

1月17日に開催された総務常任委員会、山崎次雄議員が委員長に就任しました。

編集後記

本号は、第4回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実二丁目一番一号
浦安市議会事務局

☎三五一一二二内線一八〇四
☎三五一一二二内線一四〇〇

うらやす議会だより編集委員会
◎空岡 信耶 ◎岡本 善徳
◎高津 和夫 ◎森野 卓郎
◎醍醐 誠一 ◎田所 由香
◎内田 悦嗣 ◎委員長
◎副委員長